

初めて従業員を採用する社長必見！

人事労務のことなら ワンストップでフルサポート



はじめの社労士くん

社会保険
手続き

給与計算

就業規則

労務相談

+

助成金
申請

こんなお悩みありませんか？



- ・給与額や手当どうしよう…
- ・従業員からあらかじめもらう書類って何だろう？
- ・働き方はどうしよう… (在宅やフレックス等)
- ・入社時の必要な手続きって、なにがあるんだろう？

従業員を採用すると、

こんなに煩雑な手続きが必要になります。



 法人設立	● 健康保険・厚生年金保険新規適用届	
	● 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届	
	● 健康保険被扶養者(異動)届	
	● 算定基礎届	
 従業員採用	● 労働保険関係成立届	● 時間外・休日労働に関する協定届(36協定届)
	● 労働保険概算保険料申告書	● 年度更新・算定基礎届・賞与支払届
	● 適用事業報告書	● 健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届
	● 雇用保険適用事業所設置届	● 雇用保険被保険者資格喪失届
	● 雇用保険被保険者資格取得届	● 労働条件通知書(雇用契約書)・就業規則
	● 給与計算(税金・保険料)・出勤簿・賃金台帳	

その課題を **まるっと** 解決し、
人事労務を整備する方法があります！



詳細は
裏面へ！



導入実績 1,000 社超



業界初の驚きのパッケージサービス！

「はじめの社労士くん」なら、初めて社員を雇う経営者のために、手続きから人事制度構築までをワンストップで提供します。

① 手続き

- 社会保険新規適用届
- 労働保険新規適用届

【年間手続き】

入社 / 退社 / 賞与支払届 / 年度更新 / 算定基礎届 など

② 給与計算

- クラウド給与freeeの設定
- freeeの月額利用料30名まで無料
- 毎月の運用サポート

※実際の操作は自社にて行います。設定済みなので簡単！

③ 就業規則

- 労働条件通知書(労働契約書)
- 就業規則
- 36協定

※通常なら20万円～30万円かかる就業規則まで作成できるので安心かつ超お得！

④ 労務相談

給与・手当の決め方、勤務時間、採用時の不明点など、何でもご相談できます。

⑤ キャリアアップ助成金申請サポート (助成額80万円/人)

①～③が整備できれば、キャリアアップ助成金(正社員コース)が受給可能に。割引価格にて助成金申請をお手伝いします！

サービス利用料

年間 **12,500円** × 12ヶ月 = **150,000円** (税込 165,000円)

- 建設業、医院、個人事業：年間180,000円 (税込 198,000円) ※個人事業主の方で社会保険任意加入をご希望の方
- 建設業(特別加入希望)：年間240,000円 (税込 264,000円) ※全て年間一括払いのみ
- 申請サポートは前金制になります。当社の過失や途中退職があった場合にはサポート料の返金制度もございます。詳しくはお問い合わせください。

ココが違う！

「はじめの社労士くん」の強み

- 1 給与額や手当の相談から対応可能！
- 2 Zoom・Chatworkでのやり取りも可能！
- 3 担当窓口と社労士がサポート。しかも顧問料0円！
- 4 業種問わず・全国対応

必要な業務だけ単発でもご依頼可能
スポット対応

「手続きのみお願いしたい」「給与計算のみ依頼したい」など、ご希望に応じてスポット対応いたします！

従業員を採用

- | 料金 | |
|-------------------|---------------------|
| • 労働保険新規適用届 | 27,000円 (税込29,700円) |
| • 社会保険資格取得届 | 3,000円 (税込3,300円) |
| • 労働条件通知書 (労働契約書) | 10,000円 (税込11,000円) |

まずは無料相談から！お気軽にご連絡ください。



二次元コードより、WEBフォームに情報を記入しご送信ください。
3営業日以内に担当からご連絡いたします。



スポット社労士くん
— 社会保険労務士法人 —

〒102-0084 東京都千代田区二番町8-3 二番町大沼ビル4F
Tel : 03-6272-6183 Mail : info@spot-s.jp